

都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成31年3月18日(月曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時25分 散会

付託事件

議案第5号, 議案第18号, 議案第19号, 議案第25号, 議案第26号中第1表中歳出中第3款中都市建設委員会所管分, 第8款及び第11款中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款並びに第3表債務負担行為中都市建設委員会所管分, 議案第31号, 議案第32号, 議案第38号, 議案第43号中第1表中歳出中第8款, 議案第47号, 議案第50号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第5号 水戸市都市下水路等管理条例
- ② 議案第18号 水戸市建築基準条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第19号 水戸市土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第25号 水戸市下水道条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款(民生費)中都市建設委員会所管分, 第8款(土木費)及び第11款(災害復旧費)中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款(土木費)並びに第3表債務負担行為中都市建設委員会所管分
- ⑥ 議案第31号 平成31年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算
- ⑦ 議案第32号 平成31年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算
- ⑧ 議案第38号 平成31年度水戸市下水道事業会計予算
- ⑨ 議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算(第6号)中第1表中歳出中第8款(土木費)
- ⑩ 議案第47号 平成30年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算(第1号)
- ⑪ 議案第50号 平成30年度水戸市下水道事業会計補正予算(第2号)

2 出席委員(6名)

委員長 黒木 勇 君 副委員長 大津 亮 一 君

委員 中庭 次 男 君 委員 飯田 正 美 君

委員 村田 進 洋 君 委員 松本 勝 久 君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君			
建設部長	猿田佳三君	建設部技監	渡邊雅之君	
建設部技監兼 建築課長	小林幸夫君	建設計画課長	大森幹司君	
道路管理課長	有金正義君	道路建設課長	安達茂君	
生活道路整備 課長	川又弘一君	河川都市排水 課長	三村隆君	
土木補修事務 所長	大山裕己君	内原建設事務 所長	谷萩幸治君	
都市計画部長	高橋涼君	都市計画部 副部長	川崎洋幸君	
都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪貴之君	都市計画部技監兼 住宅政策課長	木村勤君	
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加藤久人君	都市計画課長	黒澤純一郎君	
建築指導課長	井原孝志君	公園緑地課長	上田航君	
下水道部長	白田敏範君	下水道部副部長	弓野憲一君	
下水道管理課長	鬼澤英一君	下水道整備課長	松葉光隆君	
下水道施設 管理事務所長	渡邊裕寿君			

6 事務局職員出席者

議事係長	綱島卓也君	書記	武田侑未子君	
------	-------	----	--------	--

午前10時 1分 開議

○黒木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第5号ほか10件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第5号ほか10件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第5号 水戸市都市下水路等管理条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案については賛成いたします。

上下水道局の設置に伴って、都市下水路の管理を引き続き市長が管理するということなので、賛成いたします。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第5号について採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 水戸市建築基準条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案第18号については反対をいたします。

その理由としてですね、特別支援学校については、現在、天井や壁などに不燃材料、準不燃材料を使うということが義務づけられておりますが、この条例の改正によって制限をなくすと、可燃物の使用を認めるというものであります。

特別支援学校は、身体に障害がある児童、知的に障害がある児童が学ぶところであり、火災などで避難す

るのがなかなか時間がかかるということでもありますので、私の調査では、県内の市町村で建築基準条例を改正しない市町村もありました。したがって、障害を持つ児童の安全を考える点でも、条例の改正に反対いたします。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第18号について採決いたします。

議案第18号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 水戸市土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案第19号については賛成をいたします。

理由としてですね、根本地区の区画整理事業を廃止するというものでありますので賛成です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第19号について採決いたします。

議案第19号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 水戸市下水道条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案第25号については反対をいたします。

その理由としてですね、消費税10%増税に伴い、増税分を下水道料金に今年10月から転嫁するということでありまして、この消費税転嫁で下水道料金が3,248万円値上げになると。これは半年分ですから年間では6,500万円の値上げになると。賃金も下がって景気も後退している中で消費税増税分を転嫁したらますます暮らしが大変になります。消費税は、所得の低い人ほど重い最悪の不公平税制であり、消費税増税分による下水道料金値上げに反対いたします。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第25号について採決いたします。

議案第25号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○黒木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中都市建設委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）並びに第3表債務負担行為中都市建設委員会所管分について、御意見等がございましたらお願いいたします。

飯田委員。

○飯田委員 議案第26号について、意見を述べさせていただきたいと思います。

1つはですね、特定財源の確保ということであります。国県補助などの満額獲得ができなくて、事業がおくれている面もあったものですから、これについては、国県補助の満額獲得に向けてさらなる努力をいただきたいと思います。

それから、繰り越しの関係で、前年度繰り越しによりまして、当該年度の事業が圧迫されるという悪循環を起こしてはならないということから、計画的な執行と事務体制の強化を図っていただきたいと思えます。

それからですね、4月から働き方改革が進められますが、その中では時間外の上限規制とか、あるいは有給休暇の取得の義務といったことがうたわれているわけでありまして、この時間外はできるだけ縮減することが肝要なのでありますが、そうであっても、やっぱりやらなくちゃならないことがあります。健康のためということで、あるいは事務の効率化を図っていくということが必要であります。どうしてもやらなければいけない場合は休暇の振りかえをしたり、手当を支給することになるんですが、そのどちらも取れないようなことがないように努めていただきたいと思えます。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございますか。

中庭委員。

○中庭委員 議案第26号については反対をいたします。

その理由は、当初予算なんですけれども、来年度予算に新市民会館建設にかかわる予算が計上されているということでありまして、新市民会館建設に伴う再開発事業に2億1,080万円が予算化されているということでありまして、これは建物の建築費1億2,680万円、周辺道路の土地代補償費として8,400万円が計上されているということでありまして、

さらに、泉町周辺地区整備事業費として5億5,000万円が予算化されているということでありまして、その内訳は、幹線市道4号線、上市196号線、芸術館西通り線の用地補償費、移転補償費が計上されていると。地下連絡通路の建設に伴う移転補償費も2,400万円が計上されているということでありまして、新市民会館建設の予算が計上されていることに反対であります。新市民会館建設は、総額320億円であり、当初の

計画の68億円の5倍近いものでありまして、計画の見直しを求める1万5,000名の住民投票を求める署名が提出されたにもかかわらず、建設を強行する予算であり反対であります。そして、特に反対地権者がいるにもかかわらず、権利変換計画を強行して土地調書、建物調書も市が勝手に作成して、署名捺印も水戸市の職員が行うというやり方は全く許されないということでもあります。

2つ目はですね、市営住宅の問題ですけれども、市営住宅明け渡しの裁判など13件が起こされているということでもあります。そしてさらに、13人の連帯保証人を訴えていると。これは連帯保証人の廃止を求める通達にも反するものであります。ますます連帯保証人を見つけることが困難となって、空き家をふやすことになって、低所得者のための市営住宅に入ることがますます難しくなると、来年4月に条例改正が行われる予定であります。連帯保証人制度は見直すと言っておりますから、廃止を求めたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第26号について採決いたします。

議案第26号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 平成31年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第31号について採決いたします。

議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 平成31年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第32号について採決いたします。

議案第32号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 平成31年度水戸市下水道事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案第38号について反対をいたします。

その理由はですね、平成31年度の水戸市の下水道会計であります。この予算の中には、消費税増税分3,248万円が含まれており、消費税増税に反対する立場からこの予算に反対いたします。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第38号について採決いたします。

議案第38号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中第1表中歳出中第8款（土木費）について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案第43号については反対をいたします。

その理由としてはですね、泉町1丁目北地区市街地再開発事業費の今年度予算54億420万円のうち、35億3,680万円を来年度に繰り越すというものであります。

この35億円の内訳は、移転補償費、再開発事業貸付移転補償費などでありまして、あるいは解体費等基礎工事費などでありまして、新市民会館の建設を行うというものでありますので、反対であります。そして同時に、伊勢甚には旧京成デパートビルの移転補償費に29億円を支払うということになっております。32億円の補償費全額のうち90%が伊勢甚のための補償費となりますので、私は、一企業にこのような莫大な補償費を支払うということについても反対であります。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第43号について採決いたします。

議案第43号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手多数であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 平成30年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、議案第47号について採決いたします。

議案第47号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○黒木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 平成30年度水戸市下水道事業会計補正予算(第2号)について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案には賛成をいたします。

その理由としてですね、執行部の説明では、契約差金も出た、ポンプ場の事業の更新に伴う経費が安くなったということでありまして、賛成であります。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 ないようですので、議案第50号について採決いたします。

議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○黒木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第5号ほか10件についての審査は、全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、次回の委員会について、お知らせいたします。

次回の委員会は、来月4月の定例の委員会は開催せず、5月10日金曜日、午前10時より開催したいと思っておりますので、御承知おきを願います。

なお、開催通知は4月26日金曜日に送付させていただきますので、御承知おきを願います。

それでは、特に緊急の案件がない限り、今回が今年度最後の委員会になろうかと思っておりますので、今月末を持って退職されます猿田建設部長、弓野下水道部副部長、小林建設部技監兼建築課長、渡邊下水道施設管理事務所長の4名の方々からそれぞれ御挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、猿田建設部長よりお願いいたします。

○猿田建設部長 退職に当たりまして、皆様の貴重なお時間をいただきましてまことにありがとうございます。

私、昭和58年に入庁いたしまして、それ以来、35年と9カ月、長きにわたり奉職させていただきましこと、まことにありがとうございます。

その間、さまざまな思い出がございますが、どうしても頭から離れられないものが1件ございます。それは東日本大震災当時、私は道路管理課長といたしまして、日々市民の方々からさまざまな苦情並びに要望をいただき、時には心が折れそうになりそうになりながらも職員みんなで力を合わせて、さまざまな課題に対応してまいりました。そのとき、組織の重要性、ありがたみというものを改めて学ばせていただきましたこと、今でも思い出に残っております。

また、委員の皆様におかれましては、常日ごろ、温かい御指導、御支援をいただき、未熟な私を成長させていただきましこと、改めて感謝申し上げます。

最後になりましたが、本市のますますの発展と委員各位並びに執行部の皆様方におかれましては、さらなる御活躍を御祈念申し上げまして、退職の挨拶といたします。

皆様、本当に長い間ありがとうございました。

○黒木委員長 次に、弓野下水道部副部長よりお願いいたします。

○弓野下水道部副部長 本日は、委員会の貴重な時間に挨拶をする機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

私は、平成17年2月1日の旧内原町との合併によりまして、水戸市の職員となりました。合併当初はこれからの内原地区はどうなるのかなど思っておりましたが、学校、幼稚園、図書館、そして市民センターが次々と建設されました。そして、内原駅の橋上化も着工の予定がされております。合併建設計画に位置づけられました事業が、着実に実現されましたことに、心から感謝を申し上げます。

都市建設委員会には最後の3年間お世話になりまして、幅広く勉強させていただきました。そして、皆様に支えられながら、38年と6カ月、無事に勤務することができました。本当にありがとうございました。

最後になりましたが、都市建設委員の皆様方、執行部の皆様方におかれましては、健康に留意されまして、水戸市政発展のためにますます御活躍されますことを御祈念申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○黒木委員長 次に、小林建設部技監兼建築課長よりお願いいたします。

○小林建設部技監兼建築課長 退職に当たりまして一言御挨拶をさせていただきます。

私は、昭和55年に入庁以来、39年間職員として仕事をさせていただきました。今、思い返してみますと、泉町や大工町の再開発、また、最近では4大プロジェクトの1つであります、東町新体育館の設計や工事に携わるなど、技術職員として本当に充実した時間を過ごさせていただいたと思っております。これらの事業が曲がりなりにも無事完成し、職を全うできたのは委員の皆様からの貴重な御意見や的確な指導があったからこそ大変感謝をしております。4月からは市役所を離れまして、違った立場とはなりますが、

本市のますますの発展と委員の皆様、また執行部の皆様のますますの御活躍を御祈念申し上げまして、退職に際しましての挨拶とさせていただきます。

本当に長い間お世話になりました。

○黒木委員長 次に、渡邊下水道施設管理事務所長よりお願いいたします。

○渡邊下水道施設管理事務所長 本日は退職に当たりまして貴重なお時間をいただき、まことにありがとうございます。

私は平成4年に奉職し、27年間下水道行政、環境衛生行政と、市民生活に直接かかわる部署に携わってまいりました。こうして大過なく退職できるのは、ひとえに同僚、上司、そして部下に支えられたこと、さらに議員の皆様のお指導、御厚情によるものと感謝しております。

当委員会には1年間という短い間ではございましたが、黒木委員長、大津副委員長、委員の皆様からの御指導と御支援に対しまして心からお礼と感謝を申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、どうか健康に留意されまして、ますますの御活躍をされることを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○黒木委員長 それでは、委員会を代表しまして私から一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

ただいま、御挨拶をいただきました4名の方々におかれましては、長きにわたりまして本市の発展と市民福祉向上のために御尽力され、立派にその重責を果たされましたことにつきまして、深い敬意と感謝の意を表するものであります。

どうぞこれからも御健康に御留意されまして、水戸市の発展のために変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます、挨拶とかえさせていただきます。

長い間大変にありがとうございました。御苦勞さまでした。

それでは、以上をもちまして、本日の都市建設委員会を散会いたします。

御苦勞さまでした。

午前10時25分 散会